アドバイス・レポート

平成26年1月16日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成25年9月19日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた花友にしこうじにつきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点とその理由(※)	I ー (連番 1 0) 実習生の受入 早くから日本ユニットケア推進センターから実地研修施設の指定を受け、定期 的な同センターからの評価を受けながら継続し、同センターからの実習生は年間 150名にも至っています。その他、介護福祉士、社会福祉士の実習も実習要綱を 作成し、それに基づいた実習受け入れを積極的に行っています。 Ⅲ ー (通番 3 0) 個別援助計画等の見直し 定期的にモニタリングを行い、再アセスメント、必要があればプランの修正が なされています。また、どの部分が修正や変更等があったのかが一目でわかるよう、24時間シートの中で、変更箇所が色づけされています。また、ヒヤリや事故 が発生した時間や支援の項目についてもその都度色づけし、注意喚起できるよう 工夫されています。 Ⅳ ー (通番 3 2) プライバシー等の保護 全室個室ユニットとプライベートな空間が確保された環境が整っています。プ ライバシーに配慮された対応方法が細かなにマニュアル化され、新人研修等通じ て、プライバシーや羞恥心に配慮したサービスの必要性について意識づけが行わ れています。
特に改善が望まれる点とその理由(※)	IV-(通番39)評価の実施と課題の明確化 諸事情により平成19年以降今回の第三者評価の受審までの間、3年以上の間 受審されていません。
具体的なアドバイス	IV-(通番39)評価の実施と課題の明確化 2年に1回、「ユニットリーダー研修実地研修施設」として122項目に及ぶ厳しい調査内容に基づいて、設備やサービスについての評価を受けていますが、 今後は、3年に1回は定期的に第三者評価の受審も計画されているとおり、計画 に基づいて実践することを期待します。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2670700398
事業所名	介護老人福祉施設 花友にしこうじ
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けたサービス (複数記入可)	
訪問調査実施日	2013. 10. 23
評価機関名	NPO法人 カロア

	中項		通	== /m - = =	評価	 5結果			
大項目	· I	小項目	番	評価項目		第三者評価			
I 介	護サー	-ビスの基本方	針。	と組織 おおおお おおお と おおお と おお と お と お と と と と と					
	(1)組織の理念・運営方針								
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	A	A			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	A	Α			
	『70人70様の暮らしを大切に』を理念に、利用者個々の希望する生活の実現を目指して取り (評価機関コメント) がでいます。職種等の役割や責任も明文化され、管理者は各種会議や無記名アンケート等により り職員からの意見の吸い上げ等により、積極的に改善に取り組んでいます。								
	(2)計[画の策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	Α	A			
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	Α	Α			
		(評価機関コメント	~)	事業計画は詳細に作成され、事業報告とともに法人全体会にて細かく説明ます。それらに基づいた各部署・ユニットの計画も作成され、半期毎の見で行い、職員への周知も図り、利用者へのケアに活かされています。					
	(3)管	理者等の責任と	: リー	- -ダーシップ					
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	Α	Α			
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対し て表明し、事業運営をリードしている。	В	A			
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	A	A			
		(評価機関コメント	~)	自主点検は室長、主任、副主任、リーダー、相談員等の複数で定期的に りかになった課題等に対しても、会議の中で報告され、対応等について記 取り組んでいます。遵守事項については研修でも取り上げ、職員への周知	話しして改	善に向けて			

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価			
Ⅱ組織									
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要 な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	A			
		継続的な研修・ OJTの実施	9	休用時研修・フォローアップ研修寺を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	A			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A	A			
		(評価機関コメント	·)	有資格者を優先に採用する他、採用後も新人・リーダー・次期リーダー等的に実施する等、職員育成にも努めています。日本ユニットケア推進セン実施するユニット研修も年間150名ほどの実習生を受け入れています。					
	(2)労(動環境の整備							
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	Α	A			
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	В	A			
	法人のノンリフトポリシーに沿って、介護リフトやスライディングボード等 (評価機関コメント) 的に日頃のケアに取り入れ、職員の負担軽減も図っています。産休・育休も ていて、ワークライフバランスに考慮した時短制度を利用する職員もみられ								
	(3)地址	域との交流							
	地域への情報公 13 事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 A A A A								
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A			
	ボランティアコーディネーターを配置し、地域からのボランティア希望者の実施可能内容や「間帯等の希望と、各ユニットの希望をつなぎ合わせて、地域の力を積極的に活用しています。また、社協と連携した喫茶等の実施や、地域のコンビニによる定期的な出張コンビニの実施等、地域との日常的な関わりを大切にした運営がなされています。								

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	i結果			
八块口	目	小項日	番	計画項目	自己評価	第三者評価			
皿 適	Ⅲ 適切な介護サービスの実施								
	(1)情報	報提供							
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	A			
		(評価機関コメント	~)	入居申請者には施設見学やパンフレット、HP等を通じ、入居後の生活ののご家族にもより具体的に伝えることができる仕組みがあります。また、方に日々の生活の様子や次月のイベントの予定等が知らせる手紙を毎月配る仕組みがあります。	入居後は、	ご家族の			
	(2)利月	用契約							
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	A			
		(評価機関コメント	~)	契約書や重要事項説明書、料金表に施設での生活に必要な料金が すく掲載されています。また、都度、家族説明会を開催したり、 等、丁寧な対応で料金の明示と説明がなされています。					

(3) 個別状況に応じた計画策定	(2) /田即址::ロル ☆ 1: +	- =1 m			
実施 18 付別	(3)個別状況に応し7	こ計世			
# 会学事		17		Α	A
特別		18		Α	Α
の見直し 20 20		19	医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照	Α	A
(評価機関コメント)		20	る。		
多職種協働 21 利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 A A A A A A A A A	(評価機関コメン	F)	個々の状況や思いがくみ取れる仕組みが工夫されています。また、立案でわるスタッフに周知できるよう24時間シートを活用して共有を図り、サー	されたケア	が一目で関
本制文に支援体制が確保されている。	(4)関係者との連携				
(評価機関コメント) の経過や退院前の情報交換が十分になされ、退陳後、再び安心して施設生活に戻れるような取り組みがなされています。特に施設の主活相談の計ず中心となって、近隣の関係病院や関係機関、近隣住民やボランティアと連携が図れています。 (5) サービスの提供 業務マニュアル 22	多職種協働	21		Α	Α
(5) サービスの提供 事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法 B A から汚物録と情報 の作成 23 切り、管理体制が確立している。 4 A A A A A A A A A A A A A A A A A A	(評価機関コメン	F)	の経過や退院前の情報交換が十分になされ、退院後、再び安心して施設与 り組みがなされています。特に施設の生活相談員が中心となって、近隣の	上活に戻れ∙	るような取
#務マニュアルの作成 22	(5)サービスの提供				
係る記録と情報 23 切、管理体制が確立している。		22	順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法 は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものに	В	A
有	係る記録と情報	23		Α	A
との情報交換		24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
(評価機関コメント) でいる介護サービスがご家族に伝えれるよう工夫されています。また、面会時や家族懇談会時にも情報交換するとともに、ユニット単位での交流する機会を設け、ご家族同士が身近に交流し、情報交換しあえる場を設けています。 (6) 衛生管理		25	交換を行っている。		
感染症の対策及	(評価機関コメン	F)	ている介護サービスがご家族に伝えれるよう工夫されています。また、icも情報交換するとともに、ユニット単位での交流する機会を設け、ご	面会時や家族	族懇談会時
日本	(6) 衛生管理				
管理等 21 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。 A A 施設の構造上工夫されており、感染源となる汚物も、共用のスペースを通らず、居室から汚物専用の運搬エレベーターにて屋外に処理できるようにルートができています。また、共用スペース、各居室にも脱臭器を設置し、臭気対策がなされています。 (7) 危機管理 事故・緊急時の対応 28 事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に A A I 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。 A A A A A 英生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		26	員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行って	Α	A
(評価機関コメント) から汚物専用の運搬エレベーターにて屋外に処理できるようにルートができています。また、共用スペース、各居室にも脱臭器を設置し、臭気対策がなされています。 (7) 危機管理 事故・緊急時の対応 事故の再発防止 29		27		Α	Α
事故・緊急時の対応 28 事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。 A A 事故の再発防止等 29 発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。 A A 災害発生時の対応 30 災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。 B A (評価機関コメント) 普段から、地域との交流が盛んで、災害時だけではなく、入居者の中に地域が組み込まれています。このことにより、災害発生時も、普段から建物の構造や入居者の顔が	(評価機関コメン	F)	から汚物専用の運搬エレベーターにて屋外に処理できるようにル	ートができ	きていま
対応 28 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。 A A A A B B B A A B B B B A A B B B B	(7) 危機管理				
等		28		Α	A
応 以上、必要な研修又は訓練が行われている。 B A A 普段から、地域との交流が盛んで、災害時だけではなく、入居者の中に地域が組み込(評価機関コメント) まれています。このことにより、災害発生時も、普段から建物の構造や入居者の顔が		29		Α	A
┃		30		В	A
	(評価機関コメン	F)	まれています。このことにより、災害発生時も、普段から建物の		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価			
IV利月									
	(1)利用者保護								
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	В	Α			
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	A	Α			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	A	Α			
		(評価機関コメント	-)	24時間シートを活用した利用者本位のケアが実施され、細かにプ た対応をマニュアル化しています。虐待防止法についても研修の す。第三者委員が参加する入居判定、入所検討委員会が実施され	機会を設け	けていま			
	(2)意」	見・要望・苦情	∼ 0.)対応					
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	В	A			
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	A	Α			
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	В	Α			
		(評価機関コメント	~)	家族懇談会、利用者満足度調査を定期的に実施するなどし、利用 められ、サービスに関する意見等の改善状況を家族懇談会を通じ す。定期的に第三者委員と利用者との相談の機会を設けています	て公開され	D把握に努 れていま			
	(3)質(の向上に係る取	組						
	利用者満足度の 37 利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立ててい A んしん								
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	A	A			
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В			
		(評価機関コメント	~)	年1回、入居者満足度調査を実施されています。ユニットリーダーとして定期的にサービスの評価を行われ、事業計画にも反映され価の受診については、前回から今回までに3年以上が経過してい	ています。				